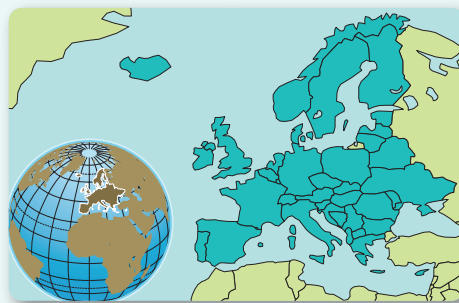


第4節

欧州



総論

〈欧州の重要性〉

欧州は、言語、文化・芸術活動、有力メディアやシンクタンクの発信力などを背景に、国際世論に対して大きな影響力を有しており、経済面でも、欧州連合（EU）加盟28か国合計で世界の国内総生産（GDP）の約24%を占めるなど、大きな存在感を示している。また、欧州主要国は、国連安全保障理事会やG7等の主要な国際的枠組みのメンバーとして、国際社会での規範形成過程において大きな役割を果たしている。さらに、日本と欧州は、自由、民主主義、人権、法の支配等の基本的価値や原則を共有し、自由で開かれた国際秩序に深くコミットし、互いに長年にわたる米国との同盟関係を有していることを踏まえ、協力関係を深めてきている。

欧州は、日本が「地球儀を俯瞰する外交」を展開する上で重要である。欧州各国との二国間関係に加えて、EU、北大西洋条約機構（NATO）、欧州安全保障協力機構（OSCE）等の欧州の地域機関との協力をより一層強化するとともに、「V4（ヴィシェグラード4）+日本」や「NB8（北欧・バルト8か国）+日本」、「GUAM（ジョージア、ウクライナ、アゼルバイジャン及びモルドバ）+日本」など、欧州域内の地域的枠組みとの協力推進を通じて、全体として日欧関係の幅を更に広げていく必要がある。

〈欧州が直面する諸課題〉

欧州は、中東・北アフリカ地域の不安定化、それに伴う未曾有の難民等の流入、パリなどでの一連のテロ事件を始めとしたテロの脅威に加え、ギリシャ債務問題、英国のEU残留／離脱を問う国

民投票等、EUの拡大と深化に伴って生じたものを含め、諸課題に直面している。

〈対欧州外交〉

安倍総理大臣は、6月のドイツ・エルマウでのG7サミットに出席し、各国首脳と会談を行うとともに、この機会に日本の総理大臣として初めてウクライナを訪問した。また、11月から12月にかけてのフランス・パリにおける国連気候変動枠組条約第21回締約国会議（COP21）出席の機会に、日本の総理大臣として二国間の文脈で初めてルクセンブルクを訪問した。岸田外務大臣は、1月中旬にフランス、ベルギー及び英国を訪問し、各国外相と会談するとともに、日・EU外相会談及びNATO事務総長との会談を行った。また、11月にはアジア欧州会合（ASEM）第12回外相会合出席のためルクセンブルクを訪問した。これらを含め、欧州諸国・機関との間では、首脳級・外相級の往来が極めて活発に行われており、各国・機関との関係強化のみならず、首脳・外相レベルでの信頼関係も強化された。こうした機会を通じて、安全保障、経済、地球規模課題等、幅広い分野における日本の立場や取組について、欧州各国・機関の理解を促進するとともに、日欧間での具体的な協力を前進させた。例えば、安全保障分野では、NATO及びEUとの間で、今後も緊密に連携していく認識で一致したほか、英国及びフランスとの間では、安全保障・防衛分野での協力が進展している。また、経済分野では、日・EU経済連携協定（EPA）に関し、2015年中に6回の交渉会合を実施するとともに、11月の日・EU首脳会談では、2016年のできる限り早い時期の大筋合意の実現を目指すことで一致した。また、同首脳会談では、テロ対策や中東・北アフリカか

らの難民の流入等、欧州の直面する諸課題は国際社会全体の問題であるとして、連帯し協力していくことで一致した。

このほか、今年度から欧州諸国等の学生招へい事業「MIRAIプログラム」を開始するなど、欧州各国及びEUとの間では、教育、文化、科学技術など幅広い分野で協力、人的・知的交流を通じた多様なチャンネルの構築とともに、日本の魅力の発信や相互理解の促進等を通じた、重層的かつ緊密な関係の維持に努めている。

各論

1 欧州地域情勢

(1) 欧州連合 (EU)

EUは、世界のGDPの約24%、総人口約5億人を擁する28加盟国から成る政治・経済統合体であり、日本と基本的価値・原則を共有しており、日本が地球規模の諸課題に取り組む上で重要なパートナーである。

ア 日・EU関係

2015年には2度の日・EU首脳会談が実施され、両首脳間の信頼関係が更に強化されるなど、日・EU関係の包括的な強化に向けた大きな進展が見られた。

5月、トゥスク欧州理事会議長、ユンカー欧州委員会委員長を始め、関係欧州委員出席の下、東京にて第23回日・EU定期首脳協議が開催された。この協議で両首脳は、日・EU戦略的パートナーシップ協定 (SPA) 交渉及び日EU・EPA交渉を更に加速化することを確認したほか、テロ対策、人道支援、科学技術、海洋、宇宙、サイバーなど多岐にわたる分野での協力を深めることで一致した。11月、G20アンタルヤ・サミット開催時には、安倍総理大臣とユンカー欧州委員会委員長との間で首脳会談が実現した。同会談で両首脳は、SPA及びEPA交渉の重要性を確認し、EPAについては、引き続き最大限努力しつつ、2016年のできる限り早い時期の大筋合意実現を目指すことで一致した。こうした中、2015年には、6回のEPA交渉会合 (3-3-1参照)、4回のSPA交



第23回日・EU定期首脳協議 (共同記者会見) (5月29日、東京 写真提供：内閣広報室)

渉会合がそれぞれ開催された。

1月、ベルギーを訪問した岸田外務大臣は、モグリーニEU外務・安全保障政策上級代表兼欧州委員会副委員長らと会談し、日・EU関係の更なる促進に向け協働していくことで一致するとともに、新指導部との関係を構築した。また、4月のG7外相会談 (於：リューベック (ドイツ)) 及び11月のASEM外相会合開催時にも、モグリーニEU上級代表と会談し、イランの核開発問題やウクライナ問題で緊密に連携することで一致した。

イ EUの動き

欧州統合の拡大・深化の動きとしては、1月、リトアニアが19番目のユーロ導入国となった。一方で、中東・北アフリカから欧州に流入する難民が急増し、事態を重く受け止めたEUは、難民問題解決に向け結束を固める姿勢を表明した。11月には、マルタのバレッタで、移民・難民問題をめぐるEU・アフリカ首脳会合 (バレッタ・サミット) を開催し、同問題の早期解決に向けた政治宣言及び行動計画を発出した。また、同月末にブリュッセルで実現したEU・トルコ首脳級会合において、移民・難民問題解決に向けたトルコへの人道支援継続を約束したほか、トルコのEU加盟交渉の再活性化に合意し、2016年から交渉準備作業を進めることを約束した。

外交面では、イランの核問題について、7月、モグリーニEU上級代表は、ザリーフ・イラン外相と共に、イラン核開発問題に関するEU3 (英仏独) +3 (米中露) とイランの最終合意 (包括

的共同作業計画)を公表するなど、同問題解決に向けて重要な役割を果たした。ウクライナ問題をめぐっては、12月、前年に引き続きEU・ウクライナ連合評議会第2回会合が開催され、事態改善に向けた連携の重要性を確認すると同時に、状況に進展が見られたことを歓迎した。

安全保障分野では、6月、モゲリーニEU上級代表のイニシアティブにより、EUの包括的な安全保障戦略として、EUグローバル戦略を策定することが欧州理事会において決定された。

経済面では、ユーロ圏全体では、原油安、ユーロ安、金融緩和等に支えられ、緩やかな景気回復が続いた。欧州委員会による持続的な成長実現に向けた取組については、「欧州投資プラン」の関連法の制定や投資プロジェクト選定、資本市場同盟の設立に向けた行動計画の作成等、投資促進策を中心に進展があった。経済への下方リスクとしては、年初からギリシャ債務問題の欧州経済への影響が特に懸念されたものの、8月に、同国政府とEU側との間で支援プログラムに関する合意が成立したことにより落ち着きを取り戻した。

(2) 英国

5月に行われた下院選挙において、キャメロン首相率いる保守党が勝利し、保守党単独の第2次キャメロン政権が発足した。キャメロン首相は、2016年6月23日にEU残留／離脱を問う国民投票を実施する方針であり、それまでにEU改革を実現した上で残留を目指すとの立場である。11月に同首相が提出した4つの柱(「経済ガバナンス(非ユーロ加盟国の権利保護等)」、「競争力(規制緩和等)」、「主権(EUの「より緊密な結合」に向けたプロセスからの英国解放、各国議会の権限強化等)」及び「入国管理(EU域内の人の移動の濫用禁止、英国への移民の福祉制限等)」)から成るEU改革案を基にEUと交渉が行われ、2月の欧州理事会で合意した。また、スコットランドへの権限委譲をどこまで進めるかも同政権の重要な課題となっている。

日英両国は、首脳・外相を始め様々なレベルでの政策協調や交流を通じ、二国間関係を強化してきている。安倍総理大臣とキャメロン首相は、6



被災地で地元の方たちとふれあうウィリアム王子(2月28日、福島 写真提供：内閣広報室)

月のG7サミット及び11月のG20サミットの機会に会談を行った。岸田外務大臣とハモンド外務・英連邦相も、4月のG7外相会合の機会に会談したほか、8月には第4回外相戦略対話、2016年1月には第5回同対話をそれぞれ東京で行った。また、2015年2月にはケンブリッジ公爵殿下(ウィリアム王子)が訪日し、安倍総理大臣と共に東日本大震災の被災地を訪問し、天皇皇后両陛下が御昼餐にお招きになったほか、多くの人々と交流した。8月にはバーコウ英国下院議長が訪日し、安倍総理大臣への表敬や衆参両院議長との意見交換を行った。

近年、日英間で安全保障・防衛協力が大きく進展している。英国政府は、11月に新たな「国家安全保障戦略(NSS)」及び「戦略国防・安全保障見直し(SDSR)」を公表し、日本を「同盟国」、「アジアにおける最も緊密な安全保障のパートナー」として位置付けた。1月にロンドンで初めて外務・防衛閣僚会合が開催されたのに続き、2016年1月に東京で第2回会合が開催され、物品役務相互提供協定(ACSA)の早期締結に向けた交渉の推進等で一致した。

(3) フランス

失業率が10%を超える中、オランド政権は、財政健全化を目指しつつ、景気回復と雇用創出に取り組んでおり、経済活動の自由化などを推進している。また、1月のパリの新聞社などを襲撃したテロ事件や、11月のパリで130人が犠牲となった同時多発テロ事件を受け、テロ対策を強化

その他の欧州地域

日本は、北欧・バルト諸国との協力を強化するため、「NB8+日本」の枠組みの下、女性の活躍、イノベーション等の分野での協力を進めている。8月、東京で行われた国際女性会議「WAW! 2015」の機会に、「女性の活躍」に関する「NB8+日本」会合を開催した。

北欧・バルト8か国 (NB8)

【ベネルクス諸国】

オランダ：11月にルッテ首相が訪日し、安倍総理大臣との間で両国関係を「戦略的パートナーシップ」と位置付け、法の支配の徹底、安全保障、軍縮・不拡散、サイバー、農業・園芸等、幅広い分野で協力を強化していくことで一致し、今後の協力推進の指針となる共同声明を発出した。

ベルギー：1月、岸田外務大臣が訪問し、レンデルス副首相兼外相と会談した。また、5月にはミシェル首相が訪日し、天皇皇后両陛下が御接見、安倍総理大臣との会談に加え、貿易・投資促進セミナーを日本貿易振興機構（JETRO）と共催し、二国間関係が促進された。両国は、外交関係樹立150周年を祝賀して2015年12月から2016年12月までを「日本・ベルギー友好150周年」とし、天皇陛下、フィリップ国王陛下に名誉総裁に御就任いただき、様々な記念の行事を行っていくこととしている。

ルクセンブルク：2015年後半にEU議長国に就任した。7月にベッテル首相が訪日し、安倍総理大臣との首脳会談の際に「経済関係に関する共同発表」を発出した。これに基づき10月に経団連がルクセンブルクを訪問した。11月にはルクセンブルクでアジア欧州会合（ASEM）外相会合が開催され、岸田外務大臣が出席し、アセルボーン外相との間で外相会談を実施した。12月には安倍総理大臣が日本の総理大臣の二国間訪問としては初めてルクセンブルクを訪問し、ベッテル首相との首脳会談やアンリ大公殿下への表敬を行った。首脳会談では、両首相は安保理改革やテロ対策等において協力を進めていくことで一致した。

11月、第6回「V4+日本」外相会合をルクセンブルクにおいて実施した。会合では、東アジア情勢、中東情勢及びウクライナ情勢について意見交換を行った。双方は、ODAや科学技術分野等で具体的成果が見られる「V4+日本」協力の枠組みを高く評価し、基本的価値を共有するパートナー間の枠組みとして同協力を一層推進していくことで一致した。

ポーランド：2月、コモロフスキ大統領が訪日し、安倍総理大臣と首脳会談を実施、両国関係を戦略的パートナーシップに格上げする共同声明を発出した。

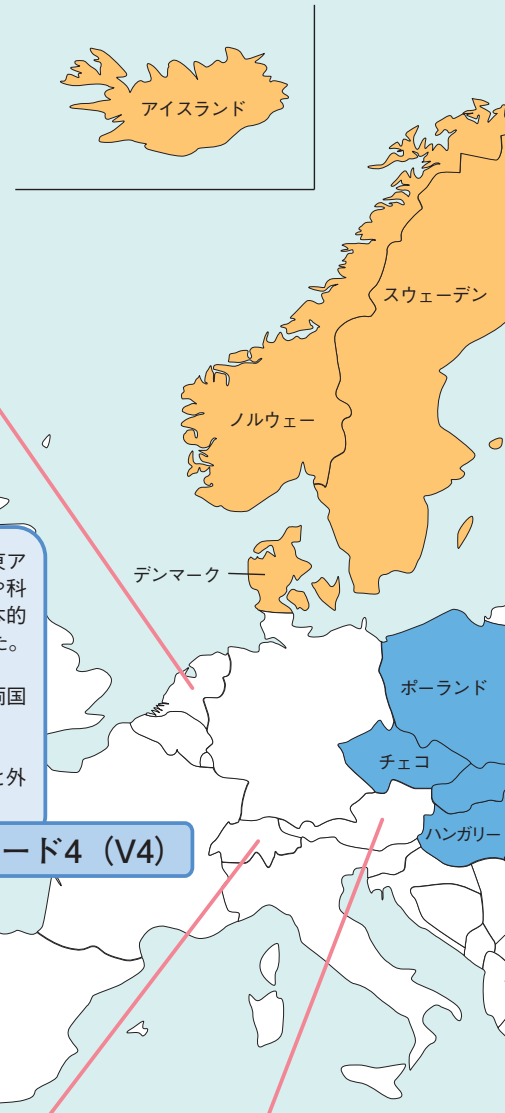
スロバキア：11月、ライチャーク副首相兼外務・欧州問題相が訪日し、岸田外務大臣と外相会談を実施、両国間のワーキング・ホリデー制度の導入に大筋で一致した。

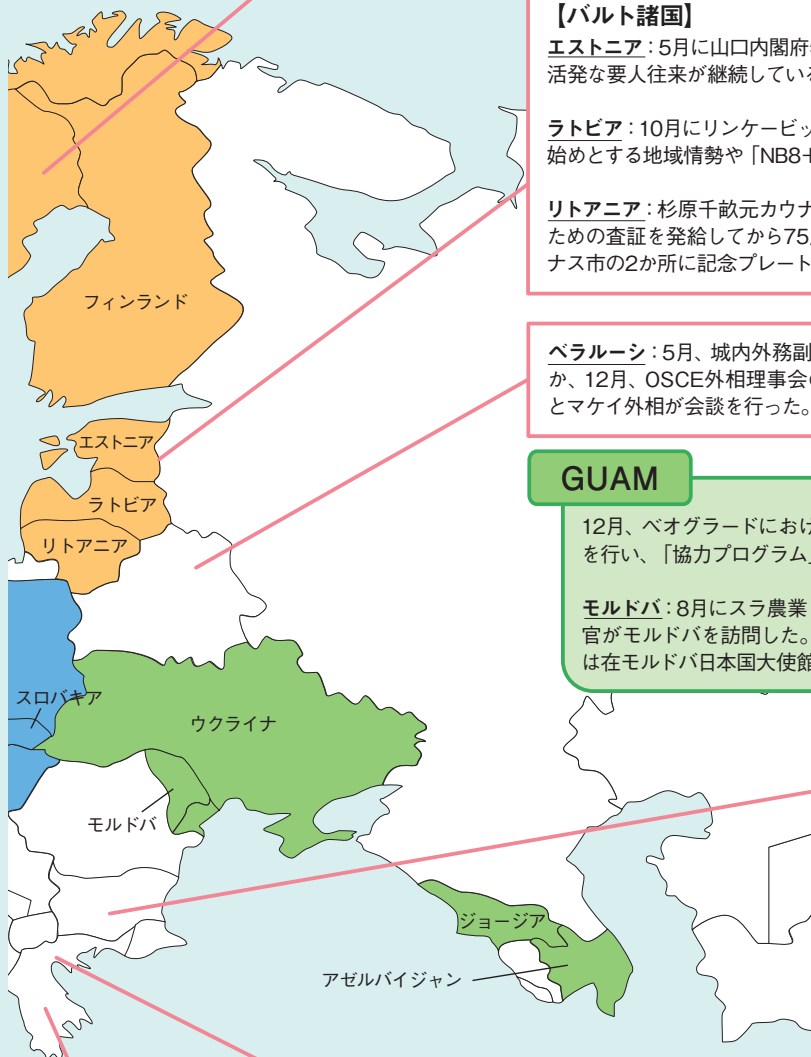
ヴィシェグラード4 (V4)

ポルトガル：10月の議会選挙の結果、与党連合の社会民主党／民衆党は過半数を獲得できず、社会党のコスタ党首を首班とする政権が発足した。日本との関係では、3月、コエリョ首相が現職首相として25年ぶりに訪日し、安倍総理大臣と首脳会談を行い、海洋を中心とする安全保障協力を進めていくことで一致した。

スイス：3月、仙台における国連防災世界会議の機会に、ブルカルテル外相が来日し、岸田外務大臣と会談。2014年の同外相（当時は大統領兼務）訪日のフォローアップを行った。

オーストリア：10月、第4回「将来の課題のための日・オーストリア委員会」を東京で開催し、安全保障、国際経済金融体制、少子高齢化について議論した。





【北欧諸国】

スウェーデン：6月、高円宮妃殿下がフィリップ王子殿下とヘルクヴィスト氏の御成婚式御出席のため、スウェーデンを御訪問になった。9月には、アリーン国会議長を含む超党派の議員団一行が訪日し、安倍総理大臣への表敬も行われた。そのほか、閣僚レベルでも活発な要人往来が行われている。

デンマーク：3月、フレデリック皇太子殿下及び同妃殿下が訪日され、天皇后両陛下による御昼餐及び皇太子同妃両殿下による御晩餐が催された。日本とデンマークは2017年に外交関係樹立150周年を迎える。

【バルト諸国】

エストニア：5月に山口内閣府特命担当大臣、10月には甘利経済再生担当大臣が訪問するなど、活発な要人往来が継続している。また、12月には第2回サイバー協議が行われた。

ラトビア：10月にリンケービッチ外相が訪日し、岸田外務大臣との外相会談では、ウクライナを始めとする地域情勢や「NB8+日本」の枠組みを通じた協力について意見交換が行われた。

リトアニア：杉原千畝元カウナス領事館副領事が1940年にユダヤ系避難民等に対し日本通過のための査証を発給してから75周年を迎えたことを記念し、9月、査証発給ゆかりの地であるカウナス市の2か所に記念プレートが設置された。

ベラルーシ：5月、城内外務副大臣が同国を訪問したほか、12月、OSCE外相理事会の際に、武藤外務副大臣とマケイ外相が会談を行った。

GUAM

12月、ベオグラードにおけるOSCE外相理事会の際に、日・GUAM外相級会合を行い、「協力プログラム」に署名した。

モルドバ：8月にスラ農業・食品産業相が訪日し、9月に木村内閣総理大臣補佐官がモルドバを訪問した。また、12月に在京モルドバ大使館が、2016年1月には在モルドバ日本国大使館が開館した。

ブルガリア：8月、菫浦外務大臣政務官が訪問し、クネヴァ副首相やトドロヴァ外務副大臣との間で会談を実施した。

キプロス：1974年から南のギリシャ系住民地域と北のトルコ系住民地域に分断されているキプロスでは、4月に新しいトルコ系住民の代表として統一交渉に前向きなアクンジュ氏が選出され、統一交渉に進展が見られている。

【西バルカン諸国】

日本は、欧州と世界の安定に影響を及ぼす西バルカン地域の平和と発展に大きな関心を有しており、2015年の西バルカン諸国との要人往来は活発であった。同地域からは、4月にブシャティ・アルバニア外相が、10月にボボスキー・マケドニア外相が来日し、岸田外務大臣は会談において、日本が両国のEU加盟路線を支持・支援していくことを伝達した。また、6月にミラノビッチ・クロアチア首相が来日し、安倍総理大臣は首脳会談において、クロアチアが独立時の民族紛争を克服して2013年にEU加盟を実現したことに敬意を表明した。一方、日本からは、菫浦外務大臣政務官が7月にクロアチアとボスニア・ヘルツェゴビナを、武藤外務副大臣が11月にスロベニア、12月にセルビアを訪問し、二国間関係の強化、国際場裏における協力などについて協議した。

8月以降、中東・北アフリカから西バルカン地域を経由して欧州へ流入する難民が急増したことから、EU非加盟国であり、EUのセーフティネットを享受できないセルビア、マケドニア等に対して、日本は国際機関を通じた合計約1,280万米ドルの緊急人道援助等を決定し、実施を進めている。

ギリシャ：1月の総選挙で発足したチプラス政権が、EU、IMF等から財政支援の条件として課されていた緊縮策の見直しを求めたことから、EU等との財政支援交渉が難航し、一時はギリシャの債務不履行やユーロ圏離脱が危ぶまれた。しかし、8月には新しい支援プログラムに合意し、現在はチプラス政権は前政権に引き続き緊縮策を含む構造改革を進めている。

している。欧州における中東・北アフリカからの難民問題に関し、与党社会党は、2年間で2万4,000人の難民を受け入れるなどの支援を行うことを発表した。3月の県議会選挙や12月の州議会選挙において、同党は敗北し、移民流入の抑制を主張する国民戦線が躍進した。

外交面では、テロ事件への「イラクとレバントのイスラム国 (ISIL)」の関与を受けて、シリアにおけるISILへの空爆を強化した。また、11月のテロ事件後に国連気候変動枠組第21回締約国会議 (COP21) を主催し、パリ協定の採択に指導力を発揮し、気候変動対策において重要な役割を果たした。

日本との関係では、1月に岸田外務大臣が訪仏し、ファビウス外務・国際開発相と会談した。3月には東京において第2回日仏外務・防衛閣僚会合が実施され、防衛装備品・技術移転協定の署名が行われるなど、安全保障・防衛分野での一層の協力が確認された。10月にはヴァルス首相が訪日し、安倍総理大臣との間で、イノベーション、アフリカ、原子力といった分野での協力を強化することで一致した。また、この機会に「日仏イノベーション年」が開幕した。11月にはCOP21出席のため安倍総理大臣が訪仏し、オランド大統領及びヴァルス首相との間で会談を実施し、テロ対策や気候変動などでの連帯を確認した。また安倍総理大臣は、パリ同時多発テロ事件現場のバタ克蘭劇場で献花し、フランスへの連帯を表明した。

(4) ドイツ

ドイツは2015年のG7議長国として、6月にエルマウ・サミットを開催し、ウクライナ情勢をめぐるG7の対応や中東情勢などに関する議論を主導したほか、ノルマンディー・フォーマット (ウクライナ、ドイツ、フランス及びロシア) の一員としてウクライナ情勢の安定に向け積極的に取り組んできた。また、2015年に急増した難民数はメルケル首相が受入上限を設けなかったことなどにより増加を続け、同年中のドイツへの難民流入数は約110万人となった。

また、ドイツは国際社会の平和と安定に積極的

に貢献する姿勢を打ち出しており、11月にパリで発生した同時多発テロ事件を受け、12月、連邦議会は対ISIL軍事行動支援のための独連邦軍派遣を決定した。

経済面では、欧州債務危機以降も安定した経済で欧州経済を牽引しているほか、製造分野において、工場及び企業の内外を共通のソフトウェアでつなぎ生産を最適化・効率化することを目指す「インダストリー4.0」戦略を打ち出すなど、国際社会においても経済的影響力を更に増している。

日本との関係では、3月にメルケル首相が訪日し、安倍総理大臣との会談においてウクライナ情勢を始めとする地域情勢、安保理改革、軍縮・不拡散等の国際場裏における協力を強化することで一致した。また、G7サミットの現・次期議長国として様々な国際社会の課題への対処のため緊密な協力を保っていく必要があることから、エルマウ・サミット後もG20等の国際会議等の機会に首脳・外相会談を実施し、更なる信頼関係の醸成と協力の緊密化が図られた。

(5) イタリア及びスペイン

イタリアでは、2014年2月に発足したレンツィ政権が、選挙法改正、上院改革等を可能にする憲法改正に加え、労働市場改革などの構造改革に引き続き取り組んでいる。2015年2月にはマッタレラ大統領が就任した。

5月から10月まで、「地球に食料を、生命にエネルギーを」をテーマにミラノ国際博覧会が開催され、2,150万人が来場した。日本も「共存する多様性」をテーマとして参加し、日本館は228万人が来館するほど好評を博し、展示デザイン部門で「金賞」を受賞した (P79コラム参照)。

日本との関係では、レンツィ首相が8月に訪日し、天皇皇后両陛下が御引見するとともに、安倍総理大臣との間で首脳会談を行った。また、岸田外務大臣は、4月のG7外相会合出席の際にジェンティローニ外務・国際協力相と会談した。2016年は日・イタリア国交150周年であり、両国はこの機会も活用して協力を強化していく。

スペインでは、ラホイ政権が財政・構造改革に取り組み、経済は緩やかに回復しつつある。しか

コラム ミラノ万博で日本館が金賞受賞

teamLab代表 ● 猪子 寿之

チームラボは、ミラノ万博の日本館で、「HARMONY」と「DIVERSITY」という二つの空間を担当させて頂きました。「HARMONY」は、棚田の四季を新しい没入体感型の映像空間で表現しました。「DIVERSITY」は、滝に流れてくる多様な日本の食に関する画像にタッチすると、画像と詳細の情報が自分のスマートフォンへと取り込まれ持ち帰ることができる空間を創りました。同じ空間にいる人々が体感を共有できるシンボリックなアートとしての滝と、個人が持つスマートフォンを繋げることによって、感動の共有と情報に対する利便性を共存させるチャレンジを行いました。

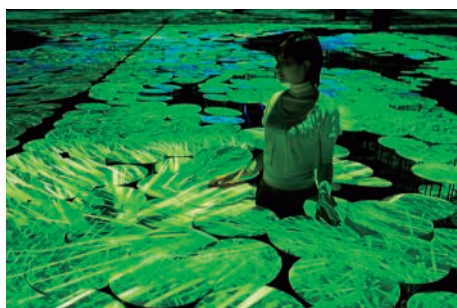


日本館

今回の万博で、日本館は、展示デザイン部門で歴史上初めてとなる金賞を受賞しました。受賞理由も、自然と技術の調和があげられており、また、米・EXHIBITOR Magazine社によるパビリオンアワードで、「HARMONY」が「Best Presentation」を受賞し、日本館の金賞受賞に大きく貢献できたのではないかと思っております。

「HARMONY」についてももう少しお話すると、日本の食の原風景である「水田」は、棚田に代表されるように、河川の中上流域など高低差がある場所で発達しました。そしてそれは、人と自然が共生することで生まれてきました。水田が“高低差”のある場所で発達してきたことや“人と自然が共生”することを表現するため、腰やひざ下など、さまざまな高さでつくった稲穂に見立てたスクリーンで空間を満たし、腰から膝ほどの高さに映像が無限に広がるインタラクティブな映像空間をつくりました。映像は人の位置やふるまいに合わせて変化していきます。人々は、まるで稲穂を分け入るかのように、映像空間の中を分け入りながら、四季を表現した日本の自然を体感するのです。

そして、この裏側には、チームラボが提唱しているアートのコンセプト、「Spatial Objects」という考えがあります。これは、デジタルによる新しい表現によって、人は、立体物として認識したまま、その立体物の中に入っていきることができるという考えです。このような新しい考えのもと、物理的な作品の中に入っていき、これまでにない没入体感を世界の人々に体験してもらいたかったのです。



「HARMONY」



「DIVERSITY」

し、若年者の高失業率や不正資金運用疑惑などにより、与党民衆党及び最大野党の社会労働者党の2大政党への支持が低下している。12月に任期満了に伴う上下両院の総選挙が実施されたが、与党民衆党は過半数を獲得できなかった。カタルーニャ州では、9月の州議会選挙の結果を受けて、独立派のプッチダモン知事が新たに選出された。引き続き同州の独立に向けた動向が注目される。

日本との関係では、2013年から2014年までの日本・スペイン交流400周年で高まった交流

の機運が継続しており、2015年の両国間の渡航者数は、9月末時点で対前年同期比25%以上の増となっている。

(6) ウクライナ

2月、ウクライナ、ドイツ、フランス及びロシアの4か国首脳によって、即時停戦や重火器の撤収等を規定した「ミンスク合意履行に関する包括措置」が合意された。3月以降、一時的な戦闘の激化(6月、8月)や散発的な衝突は確認された

が、全体として停戦違反は減少し、9月から10月にかけては停戦状態がおおむね維持された。しかし、11月から12月にかけて再び停戦違反が増加した。

長引く戦闘等により、ウクライナ経済が悪化したため、2月、IMFは4年間で約175億米ドルをウクライナに拠出する支援プログラムを承認し、日本を含むドナー国及び機関も経済・財政支援を継続した。ウクライナは国際社会からの支援を受けながら、汚職対策や経済改革を始めとする各種国内改革に取り組んでいる。

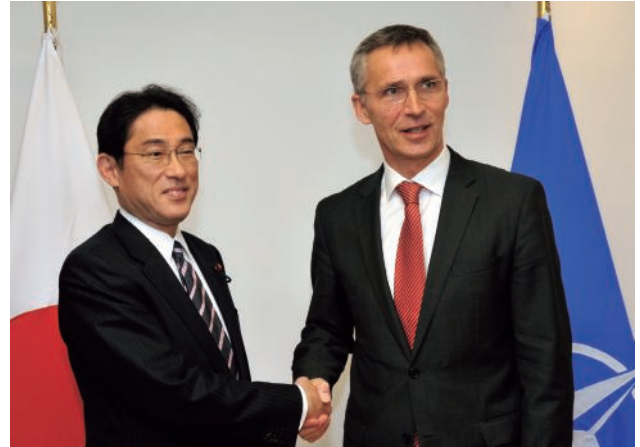
外交面では、2016年1月1日にEUとの間で「深化した包括的自由貿易協定（DCFTA）」の適用を開始し、欧州統合路線を歩む一方で、ロシアとの間では天然ガス問題が依然として解消せず、欧州からのガスの逆送等を通じ、エネルギー供給源の多角化に取り組んでいる。

日本との関係では、3月のクリムキン外相の訪日、6月の安倍総理大臣のウクライナ訪問（日本の総理大臣として初）、9月の日・ウクライナ首脳会談等、ハイレベルでの交流が加速したほか、11月には日・ウクライナ投資協定発効や第3回日・ウクライナ原発事故後協力合同委員会の開催等、二国間関係も着実に発展した。対ウクライナ支援では、日本は、1月に3億米ドルの追加支援を表明し、8月にはキエフで活動するOSCEの特別監視団（SMM）に専門家を派遣（P82コラム参照）するなど、財政支援及び人的貢献の両面でウクライナを支援してきている。

2 欧州地域機関との協力

(1) 北大西洋条約機構（NATO）との協力

NATOは加盟28か国の集団防衛を目的とする軍事同盟であり、アフガニスタン支援やソマリア沖での海賊対策等、加盟国の領土及び国民の安全保障上の直接の脅威となり得る域外の危機管理、紛争予防、紛争後の安定化等に取り組んでいる。アフガニスタンでは、国際治安支援部隊（ISAF）は2014年末までに撤収し、2015年1月から同



岸田外務大臣とストルテンベルグNATO事務総長との会談（1月20日、ベルギー・NATO本部）

国治安部隊等の能力構築支援を目的とする新たな任務（確固たる支援任務（RSM））が開始された。

日本とNATOは基本的価値を共有するパートナーであり、日本は、「積極的平和主義」の実践の観点から、NATOとの協力を重視している。2014年5月に、安倍総理大臣がNATO本部¹を訪問した際に着手した国別パートナーシップ協力計画（IPCP）に基づき具体的な協力を進めてきている。2015年1月の岸田外務大臣のNATO訪問を始め、日本はNATO危機管理演習（CMX）への参加、人道支援・災害救援（HA/DR）やサイバーに関連する演習へのオブザーバー参加を行った。また、9月にはバーシュボウNATO事務次長が訪日し、日欧の安全保障環境等に関する日・NATOセミナーを開催した。

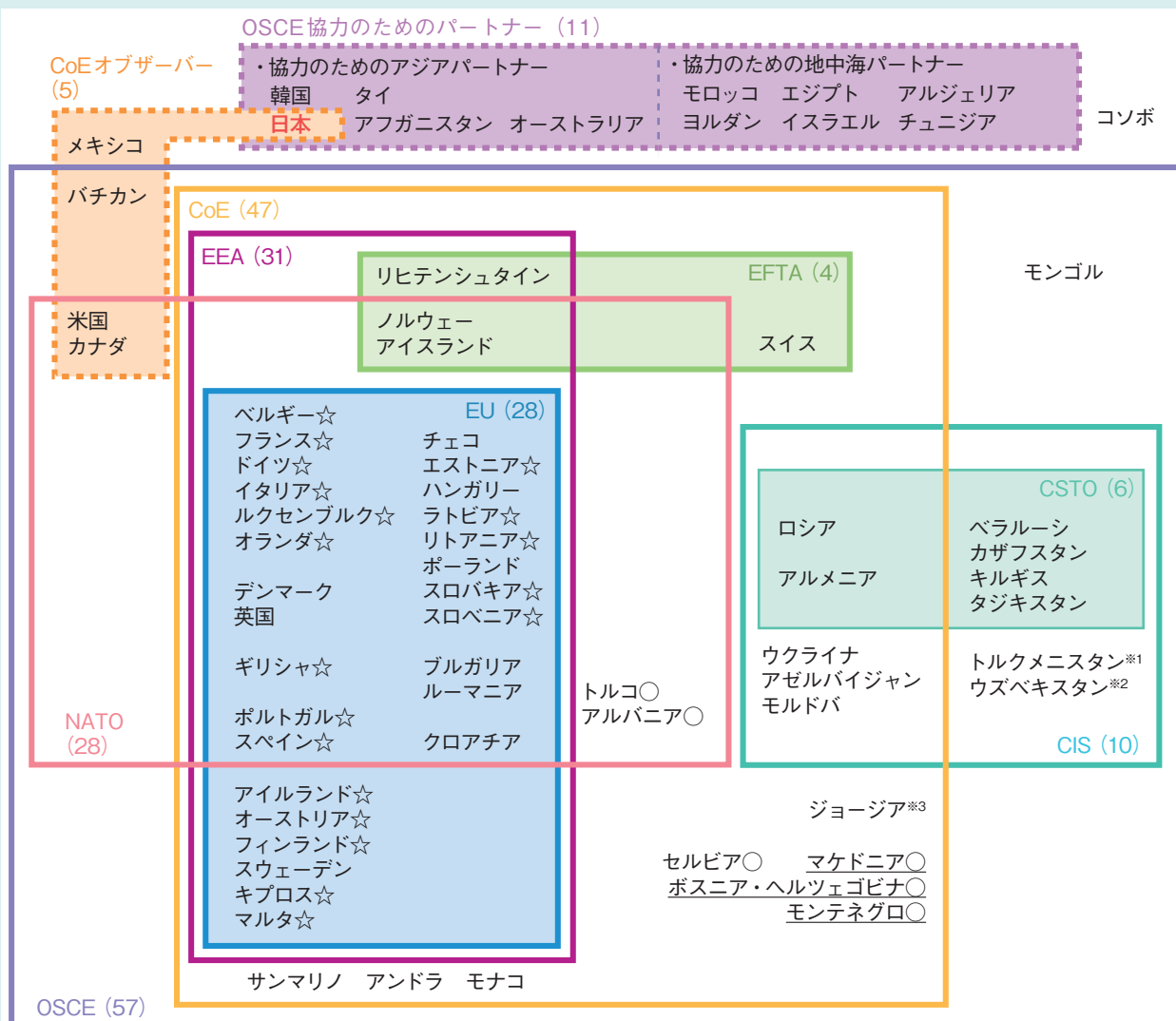
また、日本は、アフガニスタンの安定のためにNATOと連携している。具体的には、日本は同国の開発に向けた資金的貢献に加え、NATOのアフガニスタン国軍（ANA）支援信託基金を通じ、アフガニスタン国軍の医療や教育に関する活動を支援している。さらに、平和のためのパートナーシップ（PfP）信託基金を通じ、アゼルバイジャンの不発弾処理支援等に貢献している。

(2) 欧州安全保障協力機構（OSCE）との協力

OSCEは、欧州、中央アジア、北米地域の57か国が加盟し、包括的アプローチにより加盟国地域の紛争予防・信頼醸成を図る地域安全保障機構であ

¹ 安倍総理大臣は2007年1月に日本の総理大臣として初めてNATO本部を訪問しており、日本の総理大臣として2回目のNATO本部訪問となった。

欧州の主要な枠組み



〈凡例〉 () 内は参加国数
 ○: EU加盟候補国 (6)
 ☆: ユーロ参加国 (19)
 —: NATO加盟のための行動計画 (MAP) 参加国 (3)

※1 トルクメニスタンは2005年からCIS準加盟国
 ※2 ウズベキスタンは2012年にCSTOへの参加を停止
 ※3 ジョージアは、2008年8月18日にCISからの脱退を表明。2009年8月18日に正式に脱退

〈略語解説〉
 CoE (Council of Europe): 欧州評議会 (47)
 CIS (Commonwealth of Independent States): 独立国家共同体 (10)
 CSTO (Collective Security Treaty Organization): 集団安全保障条約機構 (6)
 EEA (European Economic Area): 欧州経済領域 (31)
 EFTA (European Free Trade Association): 欧州自由貿易連合 (4)
 EU (European Union): 欧州連合 (28)
 NATO (North Atlantic Treaty Organization): 北大西洋条約機構 (28)
 OSCE (Organization for Security and Co-operation in Europe): 欧州安全保障協力機構 (57)

る。日本は1992年から「協力のためのアジア・パートナー」としてOSCEの活動に参与している。OSCEはウクライナ情勢の安定化のため重要な役割を果たしてきており、日本はOSCE特別監視団(SMM)に財政支援を行ったほか、2015年8月よりSMMに専門家を派遣している(P82コラム参照)。

12月にベオグラード(セルビア)で開催された外相理事会には、武藤容治外務副大臣が出席し、欧州・アジアの安全保障環境の不可分性、「ヘルシンキ最終文書」基本原則の遵守の重要性とウクライナ及び東シナ海・南シナ海情勢の現状と対応、テロ及び難民問題について発言し、国際協調主義に

基づく「積極的平和主義」の下、OSCE及び加盟国と共に国際社会の平和と安定に向け取り組む強い決意を表明した。そのほか、日本は、国境管理スタッフカレッジ²を通じた国境管理強化によるテロ防止、中央アジアの女性起業家への支援等、OSCEの活動に対する支援を行っている。

(3) 欧州評議会 (CoE) との協力

CoEは、欧州の47か国が加盟する地域機構であり、民主主義、人権、法の支配等の分野で国際社会の基準策定に重要な役割を果たしている。日本はアジアで唯一のオブザーバー国として、

CoEの様々な活動に積極的に貢献している。6月に開催されたサイバー犯罪に対処するための国際協力促進を目的とした「オクトパス会合2015」(於：ストラスブール (フランス)) に対し、財政支援を行うとともに、専門家を派遣した。また、11月に開催された「第4回世界民主主義フォーラム」(於：ストラスブール) にも専門家を派遣した。

コラム 平和を求めて～OSCE特別監視団の報告官ポストへの派遣～ OSCE特別監視団報告官 ● 堀口 剛輔

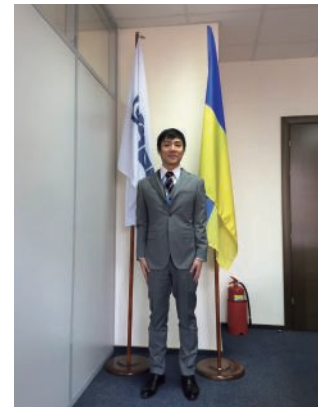
小麦畑が地平線まで続く緑の穀倉地帯。そんなウクライナが突如として戦場と化しました。2014年4月に東部で始まった戦闘により、これまでに一般市民を含む9,000人以上が死亡し、100万人以上が住居を追われました。2015年2月の停戦合意後、大規模な戦闘は見られなくなりましたが、今でも局地的に戦闘が散発し、引き続き予断を許さない状況です。

そのような中、欧州安全保障協力機構 (OSCE) 特別監視団は、東部を中心にウクライナ全土に約700人の文民監視要員を派遣し、停戦監視や武器の撤収の検証を行っています。また、戦闘で破壊された水道・電力供給等のインフラ復興、地雷・不発弾の除去を可能とするための停戦履行の促進も行っています。

私は、2015年8月からOSCE特別監視団の報告官として勤務しています。ウクライナ各地域から報告される情報を分析し、報告書を作成する業務を担当しています。いつ、どこで銃撃・砲撃が発生したのか、武器の撤収が着実に進んでいるのか等の停戦合意の履行状況、戦闘地域の住民の生活等の社会・経済・人道状況等を報告します。報告官が作成した日報は週6回、OSCEのホームページ上で公開されます。自分の仕事が多くの人目に触れ、形になるという点で大変やりがいを感じていますが、ミスは許されず責任重大です。

私はOSCE特別監視団の中で、唯一の日本人です。欧州・北米地域の諸国が加盟するOSCEにあって、アジア人は極めて稀な存在ですが、時には異なる視点を提示し、欧州の地域機関であるOSCEに多様性を提供することができていると思います。また、日本にも欧州にも法の支配、主権、領土の一体性といった共通の価値観があります。ウクライナでは、私たちがこれまで大切に思ってきたこれらの価値観が侵され、力を背景とする現状変更の試みがなされています。このような脅威は日本が位置するアジアにも存在しています。ウクライナをめぐる事態は、決して欧州のみの問題ではなく、アジアを含む国際社会全体にとって極めて重要な問題です。このような観点から、日本は、OSCE特別監視団に対する200万ユーロの財政支援を提供する等、ウクライナの平和と安定の回復に向けた貢献を行っています。

私は、地平線まで続く緑の穀倉地帯に、再び平和が訪れるよう、微力ながらも、引き続き貢献していきたいと考えています。



OSCE特別監視団事務所にて

² 国境管理スタッフカレッジ (BMSC : Border Management Staff College) は、OSCE加盟国及びパートナー国の国境管理指導者に対し、国境管理に関連する最新の関心事項、特に安全のための包括的アプローチや民主化改革、国境を越える脅威に対する処置法等に関する教育・訓練を行う。